

令和５年度 第４回「はばたきプラン２１」推進会議 会議録

日 時 令和６年３月２１日（木）午後１時～

場 所 台東区生涯学習センター ４階 ４０３・４０４企画室

出席者 平沢会長、皆川副会長、植武委員、宮地委員、三枝委員、油木委員、松谷委員、
根岸委員、米山委員、牧田委員、大西委員、小嶋委員、長谷川委員
事務局：梶総務部長、河野人権・多様性推進課長、鈴木男女平等推進プラザ長、
山野井人権・多様性推進担当係長、佐藤人権・多様性推進担当係長、茂戸藤男女
平等推進プラザ主事、小野寺男女平等推進プラザ主事

（午後１時００分 開会）

１．開会

２．会長あいさつ

平沢会長 本日でこの期の会議は最終です。皆様方には、３年間お世話になりました。
副会長さんが到着されていないため、議題を入れ替えて進行いたします。まずは、傍聴に
ついて、事務局からお願いします。

事務局（男女平等推進プラザ長） オンラインでの傍聴のお申し出が１名ありました。
開会の前に皆様にお語りいたしましたので、許可ということで進めさせていただきます。
皆様どうぞよろしくお願いいたします。

（異 議 な し）

平沢会長 次に、出席委員と配布資料の確認を、事務局からお願いします。

事務局（人権・多様性推進課長） 本日欠席されている委員の紹介と配付資料の確認を
させていただきます。また、本日は議事録を整えますために録音をさせていただきますが、
よろしいでしょうか。

（異 議 な し）

○配付資料の確認

○出席委員の確認

３．議事

(1) 議事要旨の確定について

平沢会長 議事録の確定について確認をいたします。議事録はすでに皆様方のお手元に送付があり、ご確認くださっているかと思います。もし、修正すべき点がありましたら、本日中に事務局にご連絡をくだされば、修正の上、確定ということになりますので、よろしく願いいたします。

(2) 第5次 台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」令和4年度進捗状況に対する評価のまとめ

平沢会長 議事の順番を入れ替えて進行してまいります。事務局から説明をお願いします。

事務局（人権・多様性推進課長） 資料2をご覧ください。前回、12月に開催しました第3回「はばたきプラン21」推進会議において、事務局で作成した評価案を委員の皆様にお示しし、ご意見を頂戴いたしました。これを受け、事務局で調整し直した評価案を、本日の資料2としてお示ししています。前回からの変更部分は赤字になっております。

1ページ、「総評」欄の4行目、「事務局が施策を実施する担当課に調査を投げかける際、何を求めているのかを担当課が理解できるような内容にすることも重要」という文言を追加いたしました。前回、12月のご意見はこの部分だけでございました。これまでも委員の皆様からの意見を反映し、会長、副会長からもご助言をいただきながら調整し、集約しております。今回、評価案につきましては、この場で委員の皆様からの異議がなければ確定とさせていただき、ホームページにて公表する予定です。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

平沢会長 「総評」欄の4行目に追加されたものは、皆様今日初めてご覧になるかと思っておりますので、ご覧になってお気づきの点がありましたらご質問、ご意見頂戴します。いかがでしょうか。事務局のほうで特に何かありますか。

事務局（男女平等推進プラザ長） 先ほど課長も申し上げましたが、前回の会議にて再度皆様から意見をということでお願いしましたが、出た意見としてはこちらのみということでした。

平沢会長 事務局が頑張ってください、色んなご意見を調整しながらここまでたどり着いております。特にご意見なければこのままということになりますが、すると、このあとは、副会長さんを待つということになりますでしょうか。事務局はどうですか。

事務局（人権・多様性推進課長） 平沢会長から答申書をお渡しいただく順番は後にし

まして、修正した点の説明だけさせていただければと思います。

平沢会長 わかりました。

（３）「計画改定にあたっての基本的な考え方について」答申書（案）について

事務局（人権・多様性推進課長） 資料１をご覧ください。答申案の内容についてご説明いたします。９月に計画の基本的な考え方について区から諮問をさせていただきまして、推進会議で起草委員会を設置し、答申案の検討を進めていただいております。昨年１２月の全体会議では、答申案の中間報告という形で皆様にお示しし、ご意見を頂戴いたしました。頂戴したご意見を反映させながら、その後の起草委員会が２回開催され、答申案をさらに修正しております。本日の会議に先立ち、起草委員会でまとめた案を皆様のお手元に郵送いたしました。今回は答申案として掲載しました主な点についてご説明いたしますので、ご確認いただければと存じます。１ページ、「Ⅰ 基本的な考え方」、「１．男女平等参画をめぐる世界・国・都の動き及び区取組」では、（１）国際的な動きの末尾で、全世界でまん延した新型コロナウイルスが女性に与えた影響について触れています。また、この新型コロナウイルスについては、様々な事項に影響を与えており、状況の変化について触れている部分は全体にございます。世界の動き、国の動き、東京都の動きと前回策定から変化があった事項についてはアップデートした内容になっております。５ページ、今回新たに（４）「台東区取組」の項目を追加しております。９ページ、「２．男女平等参画をめぐる現状認識」（５）「外国人住民の状況」について、前回の答申では「外国人住民の増加」という項目名でしたが、現在コロナ禍以前よりも多くの外国人が居住している状況を受けて、現状やこれからの課題について説明をしています。１０ページ、「３．計画改定にあたっての基本的視点」では、計画改定するにあたって特に留意する基本的視点を列挙しています。いくつかある項目のうち、新たに追加した部分を紹介します。今回、冒頭に「『ジェンダー主流化』に沿った計画の策定」を入れました。「はばたきプラン２１」推進会議の中で、令和４年度事業実施状況に対する評価として「すべての施策と事業がジェンダー平等の視点に立って行われること（ジェンダー主流化）」の重要性及び、ジェンダー統計の重要性について、施策を実施する担当課に周知し、ジェンダー平等の視点をもって進捗状況の報告を行ってほしいという意見がございました。そのご意見を反映させています。１１ページ、「○計画の位置付け」では、改定にあたり一体化して策定する根拠的な法律を列挙しています。今回はここに「困難な問題を抱える女性への支援

に関する法律」を追加しています。12ページ、「多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きる社会の実現」では、セクシュアル・マイノリティへの差別を根絶し、理解を推進するための取組を行うことを計画策定の視点として持つことを提示しています。14ページ、「Ⅱ 領域ごとの盛り込むべき内容」として、大きく4つの領域を設定しました。1つ目が「あらゆる分野への男女平等参画の推進」、2つ目が「職業生活における女性の活躍推進」、3つ目が「誰もが安心して暮らせる環境の整備」、4つ目が「ジェンダーの視点による区政運営の推進」です。これら4つの領域のもとに重点的に取り組んでいくべき課題を設定し、それぞれの課題ごとに基本的方向を示すという構成になっています。具体的な内容について概要をご説明します。「1. あらゆる分野への男女平等参画の推進」は、3つの重点課題を設定しています。（1）男女平等意識の形成、（2）意思決定過程への男女平等参画の推進、（3）男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立です。特に、（1）男女平等意識の形成では、昨年実施した男女平等に関する台東区民意識調査の結果において、「男性は仕事、女性は家庭」という、いわゆる性別による固定的な役割分担意識は徐々になくなりつつあるものの、実際の家事はいまだに女性がその役割を担う傾向が続いていることから、引き続き固定的役割分担意識の解消や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消するための意識啓発を実施することが重要であるとしています。17ページ、「2. 職業生活における女性の活躍推進」です。女性活躍推進法に規定する女性活躍推進計画にも該当する部分です。こちらも3つの重点課題を設定しています。（1）女性の就業・登用・企業への機会拡大、（2）ワーク・ライフ・バランスの実現、（3）子育て世代・介護者への支援です。これらは以前の計画策定の際にも提唱されてきた部分ですが、区民意識調査の結果から実態として働く人の意識、理想と現実には引き続きギャップがあるということがうかがえました。男性の育児休業取得率が上昇しているという明るいニュースもありますが、取得期間が短いという問題点も残されており、区も含めた事業者、経営者への積極的な働きかけを今後も引き続き行っていく必要性を提示しています。21ページ、領域の3つめ「誰もが安心して暮らせる環境の整備」です。以前の答申から重点課題を2つ増やし、5つの重点課題を設定しています。（1）配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護、（2）あらゆる暴力の防止への取組、（3）生涯を通じた健康支援、（4）困難を抱える方への支援の充実、（5）誰もが安心して暮らせる環境の整備です。特に、（4）困難を抱える方への支援の充実では、今年の4月から施行される困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に則した形で区として行える支援として、

支援調整会議の設置検討などについて提示しています。重ねて、若年層の性的搾取の防止に関する啓発や民間支援団体との連携などについての必要性についても記載しています。

（５）誰もが安心して暮らせる環境の整備では、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）に関する理解の促進や増加している外国人住民に対する支援などについて提示しています。２７ページ、領域の４つめ「ジェンダーの視点による区政運営の推進」の推進です。３つの重点課題を設置しています。（１）男女平等参画の総合的推進、（２）男女平等推進プラザの機能強化、（３）国・東京都・企業・ＮＰＯ等との連携です。特に、（１）男女平等参画の総合的推進は、あらゆる分野での男女平等参画を推進するために、全ての施策と事業及び評価がジェンダーの視点に立って行われること（ジェンダー主流化）が重要であるということを提示しています。人権・多様性推進課が中心となって全庁的に取り組む必要があるとしていて、「ジェンダー主流化事業点検」のモデル実施なども提案しています。以上が今回の答申の概要についての説明です。

平沢会長 皆様ご存知のように、１０月から５回の起草委員会を開催しまして、様々なご意見を聞きながらかなり細々と修正を行ってまいりました。本日、この案文を答申として区にお渡ししますので、今日の時点で大きな修正はできかねます。ただ、文言あるいは文字等で、ごく小さな手直しがあればご指摘をいただいたり、ご質問があれば受けたりして、最終的な確認をして答申としたいと思っております。委員の皆様も、起草委員会にお越しいただいた方もおられて、その場で発言はできないけれども内容をお聞きいただいておりますので、いろいろ思いがあったかと思います。皆様方に一度はこの答申案文を送っておりますので、お目通しくださっていると思いますが、それらを見て、そういった思いなど、何かございましたら頂戴いたします。いかがですか。それでは、この案文を以て最終答申として確定したいと思います。どうもありがとうございました。

続いて、この答申を総務部長にお渡ししたいと思います。区庁舎内において、この答申をぜひ周知いただきまして、特に前書きのところに「ジェンダー主流化」という言葉を入れました。言葉の説明を入れるか迷いましたが、細かいことは書いておりません。部長さんのほうでご勘案いただいて、庁舎内での周知徹底をぜひよろしくお願いしたいと思います。では、こちらが委員全員の意向でございます。

事務局（総務部長） ありがとうございます。

平沢会長 ３年間、いろいろな事業の点検評価をしながら、次の答申どうしようかということも時折は確認しつつ、ここまで参りました。ご協力本当にありがとうございました。

今、無事に部長さんにお渡ししましたので、この精神を生かして台東区はさらに良くなっていくであろうと思っております。

皆川副会長 今、答申されましたが、答申でお渡ししたものと同じものは私たちの手元にはないですね。「はじめに」の部分が無いので、会長がおっしゃっていた文言がどうなっているかというのがわかりません。通常、手続き的には審議会で答申を取りまとめるので、答申文に「案」が付いています。皆さんの合意の下で「案」を外して出すという形が順序になるかと思います。それはやらないとしても、会長の「はじめに」の部分は、今日初めて見ることになるので、同じものを置いてもらわないと困ります。表紙の次が「答申」というページがあり、次に会長の「はじめに」があるという形なので。

平沢会長 今、「はじめに」の部分だけ、事務局でコピーできますか。欠けているのは、「はじめに」の部分だけということでしたら、それだけコピーして配ってください。今、前書きの部分をお配りしますのでご覧ください。あまり細々とは書き足しておりません。そこであまり細かく書いても意味がないので、「ジェンダー主流化」ということを意識してくださいということを付け加えただけでございます。それが配られれば、それも含めて部長さんから一言いただきたいと思います。少々お待ちください。

皆川副会長 この答申を製本したものは、あとで作りますか。ウェブサイトにはアップされますか。

事務局（人権・多様性推進課長） 製本したものを皆さんにお届けします。ホームページにも掲載されます。

平沢会長 では、皆様のお手元にコピーが届きましたので、目次の前にこの2枚が付いたものをご覧いただきまして、ご確認いただければ、これで答申ができ上がった、お渡ししたということになります。では、部長さん、一言お願いできますでしょうか。

梶総務部長 ただいま、平沢会長から答申を頂戴いたしました。委員の皆様には、これまで男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」の改定にあたり、様々なご意見、熱心なご審議をいただきまして心から御礼申し上げます。答申をいただきまして、来年度策定する新しい計画にはこの答申に沿って進めていきたいと思っております。今、台東区の議会中で、来週が最終日となりますが、予算特別委員会の審議の中でも、この答申にあります、困難な問題を抱える女性への支援というものが、法律ができて、4月から施行されるということで、それに関する質問などもかなりいただいたところです。次期計画の中にその基本計画を反映していくということで、非常に重要な計画になっていくであろうと思

ております。一つ一つ施策を進めていくというところで、課題は多くございますが、全庁をあげて取り組んでいかなくてはいけないことと思っております。皆さんからいただいたご意見をもとに実効ある計画を動かしていく、それが私たち行政側の役割といたしますか、やらなくてはいけないことと思っておりますので、最大限努力をしてまいりたいと思います。今後とも皆様の活発なご議論と支援、ご協力をお願いいたしまして、私からの御礼とご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

平沢会長 事務局にお願いですが、後ほどで結構ですので、全部綴じて完成したものを郵送で委員の皆さんに再送していただければと思います。よろしくお願いします。以上で、この委員会そのものが終了ということになりますので、本当に皆様ありがとうございます。事務局から、「その他」で何かありますか。

事務局（人権・多様性推進課長） この推進会議は委員の任期が3年となっております。この3月の会議で終了となります。現在、来年度の会議開催に向けて公募委員の募集を行っております。また、職域団体からの選出の皆様についてはメンバーが変わる可能性もございますし、引き続きお願いする場合もございます。今回、会長職、副会長職を務めていただいた平沢会長と皆川副会長が退任されます。特に、平沢会長におかれましては、22年間の長きにわたってこの会議の会長として携わっていただき、長く台東区の男女平等推進に貢献していただきました。また、皆川副会長も6年間の2期にわたってご貢献いただいております。最後に、会長、それから副会長から一言ずつお願いしたいと思います。まずは、平沢会長、お願いします。

平沢会長 22年、子どもが成人して社会に出る年齢を超すわけですが、台東区に関わり始めたのはそれより少し前、社会教育の分野で関わり始めていますから、24～25年はおそらく関わっているかと思います。実は私、もっと前から台東区と関わりがあって、私の父親がとにかく子煩悩な人で、私の上に2人姉がいましたが、2人とも割と早世しております。1人は4歳、1人は6歳でした。そのあとで私が生まれたものですから、上には他にも兄や姉はいますが、ものすごくかわいがってもらいました。そんなこともあり、父はマメな人で、ほぼ毎週のように、私を連れてどこかへ連れて行ってくれました。一番近いのは荒川遊園地ですが、上野動物園は見ごたえがあるものですから、ほとんど毎週か隔週かぐらいの勢いで来ていました。当時、私はまだ小学校の中学年ぐらいでしたが、こちらへ来ると、姉がそのころ上野の松坂屋に就職をしておりまして、初めに配置されたところが食堂でしたので、動物園を一回りして、上野の駅に向かう途中によくブリキの電池

のおもちゃを売っていたりして、それを買ってもらって上野松坂屋へ行って飯を食うというのがコースでしたね。成人してからは上野公園の文化会館に頻繁に演奏を聴きにきたりしていたので、台東区は非常に縁が深いです。そういう意味では、台東区へ来ることは楽しいことであったのですが、さすがに歳でございまして、動くのも大変になってきました。演奏会以外のことは、もうあまり外出しないようにしております。今年度末まで関わりのあった5つの仕事も全部お断りして、ここではありませんが、ご相談があったところだけは、私の後任を推薦いたしました。そんなことで、これから先は我が家で鷹揚と桃源郷をさまよいながら、そんなふうに生きてみようと思っております。皆様方とは本当に短い間でしたけれども、台東区とは結構長きにわたってお付き合いをいただいて、こちらも大変成長いたしました。ありがとうございます。皆様方に御礼を申し上げます。

事務局（人権・多様性推進課長） ありがとうございます。副会長からもお願いします。

皆川副会長 先ほどご紹介があったとおり、6年間こちらでお世話になりました。お話ししたいことは様々ありますが、日本社会はジェンダー・ギャップ指数のことでおわかりになるように、先進国とは言えないような非常に望ましくない状況にあります。それをなんとかしなくてはいけないのですが、そういった意味で地方自治体の動きというのはあまり芳しくないと思っております。最近の、内閣府の男女共同参画局の調査会でも、地方、地域での男女共同参画ということがテーマの1つになっています。来年度の重点方針の中にもそれが入ってくるかと思えます。地域の実情に応じた男女共同参画ということが議題になっておりましたので、台東区でも、そこを、国の動きを見て敏感にやっていただけないかなと思っております。23区は、自治体としては特別区ですが、東京都に従属しているところもあるので、やりにくい点もあるかと思えますが、都だけでなく国の動きをしっかりと見て動いていってほしいと思っております。23区の中で上の方にいるような区になってほしいです。最近の話題では、内閣府の男女共同参画局が、男女共同参画センターについて調査を行いました。台東区も回答しましたよね。そこで働く人たちの状況について結構重要な話が出てきています。その待遇改善ということも含めて、ガイドラインを国が作っていくことになっております。ただし、国は地方分権一括法が出て以降、直接的な指示、命令関係はなくなったということがあるので、ガイドラインを作っても、命令ではありません、言うことを聞くかどうかは別にいいですよ、というようなことを書きます。ですが、なぜガイドラインを作るかといえば、自治体、特に市町村レベルでは、非常に脆弱なところがあって、そこで働いている人の処遇も非常に悪いというようなことがあり、そこ

を整備しようということです。台東区の男女共同参画センターの実態がどうなのか私は存じ上げませんが、ガイドラインの上に行くような形でセンター運営をしていただきたいと思います。また、今日、答申がなされました。この後、答申を踏まえて計画を来年度作っていかれるということですが、数値目標はこの答申の中には含まれていません。計画の改定は人権・多様性推進課にお任せする形になるわけですが、現行の計画でもあまり実質的でない目標が入っていて、モニターをしにくいということがありました。以前から、そのようなことがないようにしてほしいということをずっと申し上げてきましたし、そうしていただけるものと私は考えていますので、その点もぜひよろしくお願いしたいと思います。台東区と私との関わりは、役所関係についてはこの審議会を通じての関わりでした。それ以外ですと、先ほど会長もおっしゃいましたが、私も文化会館には結構よく行きますので、なじみ深いです。上野駅もずいぶん変わりましたね。両親の実家が新潟でしたので、昔は新潟に行くときには上野駅まで来て「とき」に乗りました。上野駅には大きな壁画があったりするのをすごく印象強く覚えています。父は数年前に亡くなりましたが、父の最後の仕事先が台東区でした。恐らく古くからおやりになっている、染工所っておわかりになりますでしょうか。シルクスクリーンといったもので、幟などを染める、染め物の会社ですね。そこで15年ぐらい仕事をしていました。その後はまた別のことをやっていましたが、勤め先としてはその会社が最後でした。鶯谷の駅を使って通っていたと思います。私がこの会議に関わるようになりまして、鶯谷の駅を何回か使うようになり、父はいつも決まった時間に帰ってくる人でしたので、あの跨線橋を上って通っていたのかなと思うこともありました。そういう意味でも、それなりに私の思いみたいなものもあったかなと思っています。事務局の方にはいろいろなことを申し上げまして、注文の多い副会長だったかと思いますが、快く聞いていただきまして大変感謝しております。今後、台東区の男女共同参画が進んでいきますようお願いしておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局（人権・多様性推進課長） ありがとうございます。皆様、3年間どうもありがとうございました。

平沢会長 お疲れさまでした。以上をもちまして終了でございます。

（午後1時45分 閉会）